

平成 24 年 11 月 定例会

請願・陳情参考資料

(平成 24 年 11 月 28 日)

福祉保健部

陳情(継続)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況									
24年-3号 (24.2.16)	福祉保健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出について</p> <p>鳥取市三津876 全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部 支部長 杉谷 達恵</p>	<p>1 鳥取県保健医療計画において、鳥取医療センターは、精神科救急医療機関、脳卒中の回復期の医療機関等として位置付けている。また、県内に数少ない重症心身障害児施設の機能を担っている。</p> <p>○鳥取医療センターの病床数</p> <table> <tr> <td>一般病床</td> <td>292床</td> <td>(うち重症心身障害児施設 160床)</td> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>238床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>18床</td> <td>合計 548床</td> </tr> </table> <p>2 鳥取医療センターが地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、脳卒中の回復期の設備、周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室で長期化した慢性的患者の受入れに必要な医療機器、統合失調症等の診断機器等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助制度を活用し、平成24年度から新たに精神科救急医療体制整備の委託を行っている。</p> <p>3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。</p>	一般病床	292床	(うち重症心身障害児施設 160床)	精神病床	238床		結核病床	18床	合計 548床
一般病床	292床	(うち重症心身障害児施設 160床)										
精神病床	238床											
結核病床	18床	合計 548床										

陳情（継続）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-4号 (24.2.16)	福祉保健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出について</p> <p>米子市車尾4丁目17番1号 全日本国立医療労働組合 米子支部 支部長 渡辺 和志</p>	<p>1 鳥取県保健医療計画において、米子医療センターは、地域がん診療連携拠点病院、脳卒中の急性期の医療機関、糖尿病の急性増悪時治療、専門治療及び慢性合併症（透析）を行う病院、二次救急医療機関等として位置付けている。</p> <p>また、県内唯一の腎臓移植登録施設である米子医療センターは、平成24年度に全面建替整備に着手した。</p> <p>○病院建替工事の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工 期 平成24年6月～平成26年12月 ・建物規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階建 延床面積 19,969m² ・病 床 数 270床（緩和ケア病棟20床増床） ・機能の充実 緩和ケア病棟の整備 腎センターの整備 造血幹細胞移植センターの整備 <p>2 米子医療センターの地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、腎センター、看護師養成所、緩和ケア病床、がん診療機器、無菌室等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助事業を活用し、平成24年度から新たに小児救急輸送の実施への補助を行っている。</p> <p>3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。</p>

陳情（継続）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-19号 (24.9.13)	福祉保健	<p>誘致等により看護師等養成所を設置することについて</p> <p>鳥取市三津876番地 鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会会长 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 院長 下田 光太郎</p>	<p>1 平成23年から平成27年の第7次看護職員需給見通しでは、単年で240人～320人の看護職員の不足が見込まれている。また、今年度の看護職員異動調査においては、7月時点で県内病院で226人の看護師が不足状態である。</p> <p>2 県としても、看護師確保のため修学資金の貸付の拡大や看護師養成機関の定員増、離職防止等に取り組み、その結果、看護師数は年々増加してきたが、需要に供給が追いつかないのが現状であり、看護師確保は喫緊の課題と認識している。</p> <p>3 東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し（第1回 平成24年11月6日開催）、それぞれの計画の内容を伺いながら、その検討状況と同時並行で、その実現に向けての課題や対応策を議論し、看護師養成の抜本的拡充に向けて県との支援策を検討していく。</p>

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-21号 (24.10.17)	福祉保健	<p>保育士養成のあり方について</p> <p>倉吉市南昭和町15 鳥取県立保育専門学院同窓会 会長 九鬼 広子</p>	<p>○県立保育専門学院については、①存続・移転充実する案と②鳥取短期大学へ一本化する案を俎上に乗せたが、平成24年9月定例県議会の議論を踏まえつつ、次の理由から②鳥取短期大学へ一本化する案を選択。(11/28 方針(案)公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭免許取得及び教員体制に係る課題が解決できない。 ・保育専門学院の移転整備、充実は、県内の保育士・幼稚園教諭養成校として長年の実績があり、本県の高等教育にも大きく貢献している鳥取短期大学の経営を圧迫することになる。 ・移転整備に係る初期経費及びその後の運営費など、費用対効果の面からも困難が伴う。 <p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育関係団体への個別説明、意見聞き取り (11/15～11/19) ・県政参画電子アンケートの実施 (11/14～11/21) ・説明、意見交換会の開催 (11/21) <p>市町村、県内高等学校、関係団体を対象</p> <p>○今後、平成25年2月定例県議会で条例案等を提案予定。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-22号 (24.10.30)	福祉保健	<p>鳥取県中部地域への看護大学設置について</p> <p>倉吉市明治町1037番地11 (倉吉商工会議所内)</p> <p>看護大学の中部地区誘致を推進する会 会長 倉都 祥行</p>	<p>1 平成23年から平成27年の第7次看護職員需給見通しでは、単年で240人～320人の看護職員の不足が見込まれている。また、今年度の看護職員異動調査においては、7月時点で県内病院で226人の看護師が不足状態である。</p> <p>2 県としても、看護師確保のため修学資金の貸付の拡大や看護師養成機関の定員増、離職防止等に取り組み、その結果、看護師数は年々増加してきたが、需要に供給が追いつかないのが現状であり、看護師確保は喫緊の課題と認識している。</p> <p>3 東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し(第1回 平成24年11月6日開催)、それぞれの計画の内容を伺いながら、その検討状況と同時並行で、その実現に向けての課題や対応策を議論し、看護師養成の抜本的拡充に向けて県との支援策を検討していく。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-23号 (24.10.30)	福祉保健	<p>看護大学の設置について</p> <p>鳥取市江津318-1</p> <p>社団法人 鳥取県看護協会 会長 虎井 佐恵子</p>	<p>1 平成23年から平成27年の第7次看護職員需給見通しでは、単年で240人～320人の看護職員の不足が見込まれている。また、今年度の看護職員異動調査においては、7月時点で県内病院で226人の看護師が不足状態である。</p> <p>2 県としても、看護師確保のため修学資金の貸付の拡大や看護師養成機関の定員増、離職防止等に取り組み、その結果、看護師数は年々増加してきたが、需要に供給が追いつかないのが現状であり、看護師確保は喫緊の課題と認識している。</p> <p>3 東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し(第1回 平成24年11月6日開催)、それぞれの計画の内容を伺いながら、その検討状況と同時並行で、その実現に向けての課題や対応策を議論し、看護師養成の抜本的拡充に向けて県としての支援策を検討していく。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-28号 (24.11.26)	福祉保健	<p>保育所・認定こども園基準の条例化について</p> <p>東伯郡湯梨浜町泊711（事務局） 公的保育制度を守り豊かな保育をもとめる鳥取県実行委員会 代表世話人 入江 一枝 小林 勝年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び認定こども園の設備・運営基準に係る条例案を策定するにあたっては、保育の実施主体である市町村、保育関係団体等との意見交換会やアンケート調査、パブリックコメント等を実施し、関係者の意見を広くお聞きしたところ。 ・その中で、職員配置基準等の引き上げについては、保育の実施主体である市町村において慎重な意見も多く見られたことから、基本的には国の基準に倣った形としているところ。 ・現時点では、今回の基準を適用しながら、保育現場の状況等を引き続き注視したい。

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-29号 (24.11.26)	福祉保健	<p>妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書の提出について</p> <p>鳥取市田島454-4 新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子</p>	<p>(妊婦健診)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交付金による妊婦健康診査支援基金事業が平成21年度から開始、現在14回の公費負担が実施されているが、平成24年度末に終了予定となっている。 平成25年度の取扱については、現在、国において同基金事業の延長などについて検討されており、まずは国の動向を注視したい。 県では、平成21年度から、基金事業の終了後も地方公共団体が14回の公費負担を継続するために必要な財源の確保について国へ要望しており、今年度も7月に要望を実施したところである。 <p>(ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防3ワクチン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交付金による基金事業が平成22年度から開始、平成24年度末に終了予定となっている。 平成25年度以降の取扱いについては、現在、国が予防接種制度全般見直し作業の中で、定期接種化を目指して、市町村等との調整作業及び法制化の検討をすすめているところ。 県では、平成22年度から、これらワクチンの定期接種化及び財政措置について国へ要望をしており、今年度も7月に要望を実施したところである。